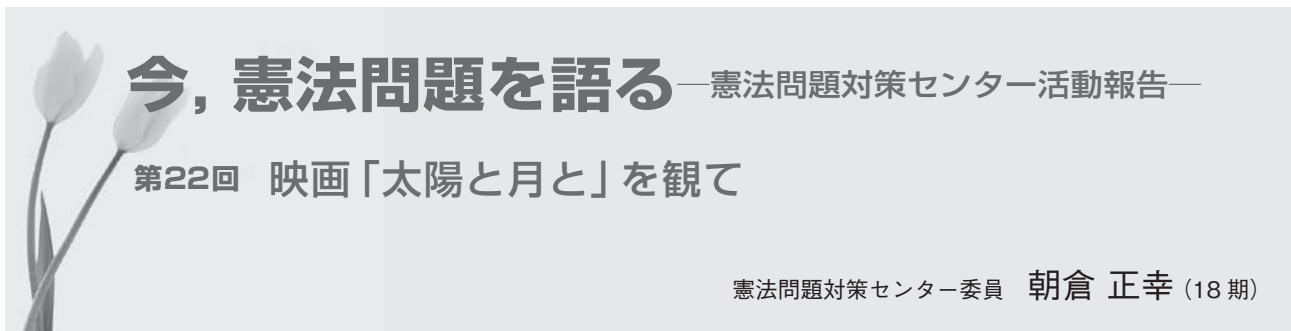




今、憲法問題を語る——憲法問題対策センター活動報告——

第22回 映画「太陽と月と」を観て

憲法問題対策センター委員 朝倉 正幸 (18 期)

現代のリビア。——国民評議会は、短期的・長期的なリビアの安定化プランをまとめあげ、外部の協力者と相談して憲法の原案を作成したという（「ニューズウィーク」2011年9月7日号「カダフィ帝国崩壊、そしてカオスが始まる」）。

この憲法の原案なるものは、どのような内容なのだろうか。

2011年 9月2日の弁護士会館。「太陽と月と」上映。

明治憲法が施行される前の明治10年代の五日市町（現あきるの市）。この町の学校教員、千葉卓三郎らは、五日市憲法を起草。その直後に、土佐の自由民権運動家、植木枝盛は、憲法草案「東洋大日本国国憲按」を書き上げた。この2つの草案だけではなく、40を超える民間の作成した草案が当時存在したという。

自主的、自発的な民主的運動（憲法制定、国会開設を要求する運動—自由民権運動）が、すでに明治10年代に全国に広がっていたのだ。

1946年11月3日、日本国憲法が制定された。その舞台裏。

特に注目するのは、憲法学者で、日本国憲法制定前の民間の有力な憲法研究会のメンバーの一人だった鈴木安蔵が、植木枝盛の草案に影響され、憲法委員会の作成した草案に大きな影響を与え、その草案が、GHQの提案した原案に大きく反映されたという事実である。

すでに、フランス革命の権利宣言やワイマール憲法の民主主義の精神が日本国憲法に流れ込んでいることは周知の事実であるが、敗戦—GHQの日本占領という重大な歴史的事実があって、マッカーサーと日本国憲法起草を担当した4人の側近とその部下たちの、世界で最も優れた憲法を作ろうとの情熱と、日本に早くも根を張りつつあった民主主義の精神とが結びあって、そして何よりも、敗戦下の悲惨な状況が後押しして、奇跡のような日本国憲法が出来上がったのだと思うと、感動を覚えずにはられない。

1889年（明治22年）、明治憲法制定。——天皇主権で、国民の権利が蔑ろにされている明治憲法が制定されてしまい、敗戦へとひた走った日本の不幸をあらためて思う。

2006年——この映画のプロデューサー峯岸和生氏と監督 福原進氏とは、2006年にこの映画を発売。当時の安倍晋三政権は教育基本法を改正し、憲法改正手続きを定めた国民投票法を成立させるなど、「憲法改正」に大きく近づくという状況にある（2011年の今も憲法改正の動きが続いている）中で、憲法の正しい姿を伝えたいと思い、この映画を作ったという。原発問題などで、正しい情報を伝えないというマスコミの実情の中で、身銭を切ってこのような活動をやっている人達がいることに、その内容とともに、敬意を表したい。